

2011年10月21日

株式会社みずほ銀行
株式会社みずほコーポレート銀行

タイにおける大規模洪水被害への対応について

この度のタイにおける大規模洪水により被害を受けられたみなさまには心からお見舞い申し上げます。

みずほフィナンシャルグループの株式会社みずほ銀行（頭取：塚本隆史）と株式会社みずほコーポレート銀行（頭取：佐藤康博）は、タイにおける大規模洪水により被害を受けられた法人のみなさまの災害復興に役立てていただくための融資制度として総額1000億円の「タイ洪水災害復興アシストファンド」を創設しましたのでお知らせいたします。

みずほ銀行では、中堅・中小企業を主な対象とした総額500億円の融資の枠組みを用意しました。洪水被害を受けられた日本企業の海外現地法人への転貸資金やタイからの輸出入決済遅延等の影響を受けられた法人のみなさまに対する円滑な資金供給を目的とし、適用金利等の弾力的な運用を行うものです。

みずほコーポレート銀行では、国内とバンコック支店内に復興支援デスクを設置の上、大企業を中心とした国内での積極的な資金供給を始め、洪水被害を受けられた海外現地法人の生産設備等の復旧・復興やサプライチェーン寸断に伴う資金繰り支援等に対応するための500億円規模の枠組みを用意し、柔軟かつスピーディに対応してまいります。

みずほフィナンシャルグループは、グループをあげて、タイでの洪水被害からの復旧・復興への貢献を目指してまいります。

なお、みずほフィナンシャルグループは、被災された方々の救援や被災地の復興に役立てていただくために、3千万円を寄付することを決定しております。

※1 上記以外の詳細につきましては、最寄りの店舗・営業部へご照会ください。

※2 所定の審査の結果、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、諸条件につきましては個別にご相談させていただきます。

※3 みずほ銀行では、一部お取扱いができない店舗がございます。

以上